





島根県神社庁長

## 角河 和幸



新年を迎え、謹んで聖寿の万歳と皇室の弥栄を言祝ぎ申し上げますとともに、県

内神社のご繁栄並びに氏子崇敬者の皆様方のご隆昌をお祈り申し上げます。

天皇皇后両陛下におかせられましては、日々祭祀、公務にご精励遊ばされておられますこと洵に慶賀の至りに存じます。

皆様ご承知の通り、本年はいよいよ今上陛下がご譲位遊ばされ、五月一日に御代替りが行われます。そして諸儀式を経て十一月十四、十五日には大嘗祭が執り行われます。神社界と致しましてもこの諸儀式が伝統と格式に則って行われることを祈念致します。そして陛下にはこの平成の三十年間、日々私ども国民の幸せを祈られ、また親しく接していただいたことに感謝致しますとともに、ご譲位さ

れました後も、お健やかに過ごされるようになりますようお祈り申し上げる次第であります。

さて、この「平成」という元号の由来は、『史記』五帝本紀の「内平外成（内平かに外成る）」、『書経』大禹謨の「地平天成（地平かに天成る）」からきており、「国の内外、天地とも平和と成る」という意味から生まれました。そして、元号は日本独自のものであり、千四百年前から使用されております。明治時代からは「一世一元」の制により、御代替りの度に新しい元号が定められてきました。本年新たな元号が定められますが、そこには陛下の思いが込められており、私たち国民もその思いに叶うような国づくりを心がけていきたいものです。

神宮におかれましては、平成二十五年に第六十二回式年遷宮を斎行されて以来、参拝者数も多く、特に今も若者の参拝者が多いと伺っております。この神宮に対する人々の思いを一過性のものに終わらせないよう、神宮崇敬の念の涵養にも努めてまいります。

さて、皆様方におかれましては、平素より、奉務神社の神明奉仕はもとより、神社本庁を始め関係諸団体が推進致しま

す諸施策にご理解とご協力をいただいておりますこと、衷心より御礼申し上げます。昨年一年間を振り返りますと、島根県西部地震を始め、平成三十年七月豪雨、度重なる台風、北海道胆振東部地震など、多くの自然災害が発生し、各地に被害をもたらしました。改めて被災された方々に対してお見舞いを申し上げます。近年は天候の変化も多く、昨年末には十二月にして、気温が夏日となる異常気象もありました。自然災害はいつ起こるか分かりません。日頃より防災について考えることはもちろんのこと、神社を通じて先人たちが祈りを重ねてこられたその意義を今に見いだしていくことも肝要だと存じます。

さて、県内神社を取り巻く環境は年々厳しさを増し、中山間地や島嶼部においては、過疎化による人口減少に歯止めが効かず、その対応を巡る課題は山積しております。その解決策は直ちに見出せませんが、神社本庁の施策、「過疎地域神社活性化推進施策」を始め、本県の状況に適う施策を検討し、対応していきたいと存じます。とりわけ本年は平田支部と出雲支部、大田支部と邇摩支部の支部合併が行われます。皆様方にはご苦勞をお

掛けするかと存じますが、ご理解いただきお力添え賜りますようお願い申し上げます。

迎えました本年が、皆様にとりましてより良き年となりますようお祈り申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

島根県神社総代会会長

木佐明宏



明けましておめでとうございます。平成三十一年己亥の新春を皆々様お揃いで

迎えられたことお慶び申し上げます。

平素より、氏神様、崇敬神社の護持運営はもとより、島根県神社庁並びに島根県神社総代会の諸施策の事業推進に格別のご協力を賜っておりますことに心より御礼申し上げます。

昨年は、当県でもあったように地震、大雨等の自然災害が頻発し、これらは日本各地に甚大な被害をもたらしました。犠牲となられた方々に対し改めて衷心より哀悼の誠を捧げます。また、被害を受けられた方を始め、ご関係の皆様には慎

んでお見舞い申し上げますとともに、被災地と被災された皆様の一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

畏くも天皇陛下におかせられましたは、昨年ご即位三十年の佳節をお迎えになられ皇后陛下と共に日々お健やかに祭祀、公務にお励み遊ばされておりますこと誠に有り難く、慶賀に堪えない次第であります。

さて、本年は今上陛下の御譲位、皇太子殿下のご即位があり、いよいよ新しい年号が始まる年となります。この度の御譲位は、一九代光格天皇以来、実に約二〇〇年振りのことで、歴史的な出来事になります。私達は天皇陛下の御代替に関わる諸儀式について、皇室における皇位継承の伝統を踏まえ、国家的重儀として執り行われることを注視しつつ、今後とも皇室の尊厳護持に努めていかなければなりません。御大礼に関わる奉祝活動については、国民が一丸となりそれぞれの立場で奉祝の気運を醸成することが大事であると存じます。本県神社総代会としても島根県神社庁、全国神社総代会との連携を図り、執り進めてまいりたく存じます。

島根県神社総代会におきましては、昨

年七月に開催された本県神社総代会代議員会において役員改選が行われ、私、囃らずも当県総代会長に再任され、五期目の重責を担うこととなりました。神社を取り巻く環境は厳しさを増し、将来にわたって維持管理していく上で数々の問題に直面しております。上田、廣江両副会長を始め役員が一致団結し、運営に尽力致す所存でございますので、皆様方の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

また、本県神社総代会は来年設立五十周年を迎えます。斯道の興隆と大御代の弥栄のため心血を注がれた先人達の苦勞を忘れることなく、その崇高な精神を次代に継承発展させていかなければなりません。皆様方には氏神様や各ご家庭のお祭りに率先してご奉仕戴き、次世代に受け継いで戴きたく後継者へのご指導を引き続きお願い申し上げます。

末筆ながら、本年が平和で稔り多き一年であるとともに県内各神社のご隆昌と皆様のご健勝ご多幸をお祈り申し上げます。



## 特集

### 天皇陛下の御代替わりを迎えるに当たって

前号では、内閣府の発表した「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典の挙行に係る基本方針」について記した。

今回は、神社本庁が示した基本姿勢・運動について記載する。

また、神社本庁が作成したチラシを紹介するので、是非ご社頭で活用戴きたい。  
※詳しくは神社本庁神職専用サイトをご覧ください。

#### 基本姿勢

一、天皇陛下御即位三十年の佳節を迎えるにあたり、常に国民に寄り添って来られた陛下の大御心を景仰し、斯界挙って、齊しく感謝と奉祝の誠を捧げる。

二、来る「御代替」にあたり、執り行われる一連の儀式が、皇位にかかる国家的重儀として、極力、先例に準じ

た形で完遂されるよう働きかけを行う。

#### 運動方針

一、今回の「御代替」に関しては、現在の法定義上、「退位」と「即位」に区分されていることについては、已むを得ぬ状況であるとは言え、正しくは「讓位」及び「踐祚・即位」に外ならない。今後、適切な理解が得られるように務める。

二、現今の政情、殊に憲政史上初めてとなる、御讓位に伴う「御代替」であることに充分留意し、関係諸儀式が国家的重儀として実施されるよう、政府及び国会等をはじめ各方面に対し強力に働きかける。

三、平成の大御代を敬慕しつつ、「御代替」の意義や関係諸儀式の基本的知識を国民各層に啓発し、以て皇室尊崇の

念の一層の涵養に務める。

四、全国神社関係者大会等の開催を通じ、斯界を挙げて奉祝の誠を捧げるとともに、民間の行事に関しても友好団体との連携を適宜図りつつ、国や地方公共団体による奉祝行事開催を強力に求める。

五、各都道府県神社庁にあっても、奉祝行事の開催並びに管内神社における企画の推進に務める。

六、全国神社にあつては、「御代替」にかかる諸儀式に併せた祭儀の斎行、神社奉護に一層留意し、以て御大典の盛儀を後世に伝えるよう務める。

#### 活動計画

##### 一、祭祀の厳修

天皇陛下御即位三十年並びに「御代替」にあたり、奉祝の誠を捧げるとともに皇室の弥栄を全国神社で祈念するための祭祀の斎行を各神社庁への通達・通知等を通じて周知徹底に努める。

## 二、渉外活動

運動方針に則り、神道政治連盟や関連諸団体との連携のもと、政府・国会等への強力な働きかけを展開するとともに、関係当局の動向を注視し、情報収集に努める。

## 三、情宣活動

天皇陛下御即位三十年の佳節を寿ぐとともに、国内はもとより海外に対し、皇位継承の意義啓発と関連諸儀式に関する理解を広め、以て「御代替」奉祝の気運を高めてゆく。

具体的には、関連諸行事に奉祝を意義付ける文言を掲げることはもとより、冊子・リーフレット等啓発資料の作成・配布、インターネットによる情報発信、講演会や展示会等の企画・開催、外部との共同情宣など、多角的な活動展開を以て目標達成に努める。

併せて、神職・総代に御聖徳景仰の念の喚起と「御代替」の意義等への共通理解を図るべく、啓発資料の活用並びに研修会等の参加勧奨に努める。

## 四、神社奉護

平成の御代替に際し、全国数多くの神社が過激派による被害を受けたことは遺憾の極みである。各神社において祭祀を厳修し、氏子崇敬者の間で奉祝気運を醸成するとともに、警察等との連携を強固にする。

## 五、記念行事

斯界の総意を以て、天皇陛下御即位三十年並びに新たな御代を奉祝申し上げるべく、全国神社関係者大会を開催する。または開催を検討する。



## 「神社本庁作成御代替り告知チラシ」

● 御代替り、祝日には国旗を掲げてお祝いしましょう。						
日	月	火	水	木	金	土
	4月22日	23	24	25	26	27
28	29日 祝日 祝日	30日 祝日	5月1日 祝日	2	3日 祝日	4日 祝日
5	6日 祝日	7	8	9	10	11

※神職専用サイトよりダウンロード・プリントアウトしてご利用できますので、ご利用ください。

月	日	曜	主 催	行 事	場 所
6	25	火	島根県神社庁	支部長会	神社庁小会議室
			神政連県本部	代議員会	〃
	26	水	島根県神社庁	協議員会	神社庁大会議室
	未定		神 宮	評議員会	神宮会館
7	未定		神社庁研修所	研修所講師会議	神社庁小会議室
	11	木	県神社総代会	総代会監査会	神社庁役員室
			〃	代議員会	神社庁大会議室
			日本会議島根	理事会	〃
			島根県神社庁	関係者大会打合会	神社庁小会議室
			〃	総務委員会(県規程表彰審査)	神社庁役員室
	未定		〃	広報委員会	神社庁小会議室
未定		〃	三部合同教化会議	〃	
8	2(金)~29(木)		〃	階位検定講習会	神社庁研修室
	21	水	〃	監査会	神社庁役員室
			〃	役員会	〃
	22	木	広島県神社庁	広島県神社関係者大会	広島県
9	26(月)~30(金)		中国地区神社庁	中国地区中堅神職研修(乙)	鳥取県
	3	火	山口県神社庁	山口県神社関係者大会	山口市
	4	水	全国神社総代会	全国神社総代会大会	石川県金沢市
	6(金)~7(土)		中国地区神社庁	中国地区教化会議	鳥取県
	12	木	全国敬神婦人会	全国敬神婦人大会	広島県
	13	金	島根県神社庁	国民精神昂扬研修会	出雲市民会館
	14	土	〃	島根県神社関係者大会(天皇陛下御即位奉祝行事)	〃
	17	火	神 宮	神宮大麻暦頒布始祭	内宮神楽殿
	(未定)		神社本庁	神宮大麻頒布秋季全国推進会議	神宮会館
	(未定)		〃	神宮崇敬会事務局長会	〃
	(未定)		〃	神社庁長会	神宮司庁
	(未定)		〃	「皇室」普及委員会	〃
	24	火	島根県神社庁	正副庁長会	神社庁役員室
	10	25	水	〃	神宮大麻暦頒布始奉告祭(祭員・奏楽→出雲地区)
〃				支部長会	神社庁小会議室
			〃	総務委員会(本庁表彰審査)	神社庁役員室
未定			県氏青協	島根県氏子青年協議会定期大会	安来市
10	15	火	神 宮	初穂曳	神宮
	未定		神社本庁	評議員会	神社本庁
	未定		島根県神社庁	神宮大麻発送	各支部へ
	未定		〃	広報委員会	神社庁小会議室
11	6(水)~7(木)		中国地区神社庁	中国地区職員研修	山口県
	11	月	島根県神社庁	祭祀委員会	神社庁小会議室
	12	火	〃	例祭・新嘗祭(祭員→庁長・祭祀委員・神青・女子神・奏楽→石見地区)	神社庁神殿
	14(木)~15(金)		宮 内 庁	大嘗祭	
	19	火	島根県神社庁	総務委員会	神社庁役員室
	21	木	〃	教化委員会	〃
	未定		神社本庁	全国教化会議	神社本庁
	未定		〃	奉祝全国神社関係者大会	
12	5	木	島根県神社庁	正副庁長会	未定
	6	金	〃	役員会	神社庁役員室
			〃	身分選考委員会	〃
			〃	階位検定講習会企画会議	〃
	27	金	〃	御用納祭	神社庁神殿
	未定		〃	広報委員会	神社庁小会議室
未定		県敬神婦人会	総会	未定	

## 平成31年 島根県神社庁 年間行事予定表

月	日	曜	主 催	行 事	場 所
1	4	金	島 根 県 神 社 庁	御用始祭	神社庁神殿
	23	水	〃	正副庁長会	神社庁役員室
			〃	役員会	〃
			〃	神社庁互礼会	武志山荘
	24	木	〃	新年祭(祭員・奏楽→石見地区)	神社庁神殿
	24	木	神 社 庁 研 修 所	研修所講師会議	神社庁役員室
26(土)~27(日)		〃	支部祭式助教研修会	神社庁研修室	
2	20(水)~21(木)		中国地区神社庁	中国地区神社庁連絡会議	鳥取県
	23(土)~24(日)		神 社 庁 研 修 所	初任神職研修(前期)	神社庁研修室
	24	日	県 神 青 協	竹島領土平安祈願祭	神社庁神殿
			政 府	天皇陛下御在位30年記念式典	東京都国立劇場
	26	火	島 根 県 神 社 庁	祈年祭・神宮大麻曆頒布終了奉告祭 (祭員→隠岐地区、奏楽→出雲地区)	神社庁神殿
			〃	支部長会	神社庁小会議室
28(木)~3(土)		県教化委員会出雲部会	出雲部会参宮(第1班)	-	
3	5	火	神 社 本 庁	神宮大麻曆頒布終了祭	内宮神楽殿
	7(木)~9(土)		神 社 本 庁	神宮大麻頒布春季全国推進会議	神宮会館
			県教化委員会出雲部会	出雲部会参宮(第2班)	-
	13	水	神 社 庁 長 懇 話 会	神社庁長懇話会	神社本庁
	14	木	神 社 本 庁	神社庁長会	〃
			〃	「皇室」普及委員会	〃
	17	日	大 社 國 學 館	卒業式	大社國學館
	20	水	出 雲 部 総 代 会	総会	松江市くにびきメッセ
26	火	島 根 県 神 社 庁	臨時協議委員会	神社庁大会議室	
		〃	正副庁長会	神社庁役員室	
4	4	木	〃	役員会	〃
	5	金	〃	支部長会	神社庁小会議室
	10	水	天 皇 陛 下 御 即 位 30年 奉 祝 委 員 会	天皇陛下御即位30年感謝の集い(仮)	未定
	13(土)~14(日)		神 社 庁 研 修 所	初任神職研修(後期)	神社庁研修室
			大 社 國 學 館	入学式	大社國學館
	17	水	島 根 県 神 社 庁	広報委員会	神社庁小会議室
	23	火	島 根 県 神 社 庁	事務担当者会議	神社庁第二研修室
	24	水	岡 山 県 神 社 庁	岡山県神社関係者大会	岡山市
	未定		全 国 神 社 総 代 会	総代会幹部研修会	未定
未定		全 国 敬 神 婦 人 会	役員会・常任委員会	未定	
5	14	火	出 雲 大 社	出雲大社例大祭	出雲大社
	21	火	全 国 神 社 総 代 会	代議員会	神社本庁
	22	水	神 社 本 庁	表彰式	明治記念館
			島根県神社庁(院友神職会)	在京院友神職・学生懇親会	東京
	23(木)~25(土)		神 社 本 庁	評議員会	神社本庁
	25	土	〃	班幣式・神社庁長会	〃
	27(月)~31(金)		中国地区神社庁	中国地区中堅神職研修(甲)	島根県
28(火)~29(水)		〃	中国地区社頭講話研修会	山口県	
6	4	火	島 根 県 神 社 庁	総務委員会	神社庁役員室
	6	木	〃	教化委員会	〃
	11	火	神 政 連 本 部	本部長会・事務局長会	神社本庁
	12	水	〃	中央委員会	〃
	13	木	神 社 本 庁	事務担当者会	〃
	16	日	日 本 文 化 興 隆 財 団	全国神社検定	神社庁研修室
	19	水	島 根 県 神 社 庁	正副庁長会	神社庁役員室
	20	木	〃	役員会	〃
			〃	身分選考委員会	〃
	22(土)~23(日)		中国地区氏青神青	中国地区氏青神青合同研修会	鳥取県東伯郡三朝町



隠岐郡隠岐の島町

水若酢神社 宮司 忌部 正孝



昭和から平成への御代替わりがつい最近のごとく感じていたのに今年再び御代替わりを迎えます。

神様から命を授かって六廻り目の干支年を迎え年月の過ぎ行く速さに驚きを隠せない新年となりました。

過去の亥年は猪突猛進を念頭に一年を過ごしてきましたが、七十路の今日は猛進の元気は無くとも邁進の心をもって神祇祭祀の伝統の護持に勤しむ所存です。

また今年には二月に天皇陛下御即位三十年記念式典(政府行事)、四月には奉祝感謝の集い(奉祝委員会主催)と光格天皇以来およそ二百年振りの御譲位、秋までは御即

位に関する儀式と大嘗祭が執り行われます。皇室の皇位継承に伴う諸儀式が厳粛かつ伝統と格式に則って行われることを祈念すると共に、この佳節を機に国民が更に皇室を尊び皇室を戴く日本國の伝統と国柄を誇りとした國造り運動に努めたいと存じます。



雲南市大東町

日原神社 宮司 佐々木 和行



今年満六十歳の年男で、還暦を迎えます。昔は四十歳で初老と言い、現在では六十歳が初老ではな

いかと言われます。まだ老人という自覚はなく、健康で勤務したり神社にご奉仕したりできることに感謝しております。

神社のご奉仕につきましては、氏子数が減っていく現在の状況

ですが、若い人にも神道の精神を伝えながら、少しでも神社が維持できるように務めています。



益田市久城町  
櫛代賀姫神社 権祿宜 田中重昭



先ず以て、聖寿の万歳と皇室の弥栄を寿ぎますとともに、新春のお慶びを申し上げます。

また、改元元年を迎えるにあたり、謹んでご奉祝を申し上げます。

思えば、小淵官房長官の元号発表会見や新硬貨の輝きに心奪われた事は強く印象に残っています。昭和の末期に生まれ、平成を舞台に様々な経験をさせていただいた事を振り返り、感慨無量でございます。

新時代の幕開けに、益々の斯界発展を願ひ、氏子、総代の皆様と一層力を合わせ、神社の護持に努めたく存じます。今後とも変わらぬご指導を賜ります様お願い申し上げます。

己亥の本年がより良い年となります事、新しい御代が弥栄えに栄えます事を願うとともに、ご社頭のご隆昌、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

# 言霊幸う国に

参議院議員 比例代表(全国区)選出  
神道政治連盟国会議員懇談会 副幹事長

## 有村 治子



新春を寿ぎ、  
鎮守の社を尊び  
厳かな気持ちで  
新年を迎えられ  
ました皆様のご  
健勝を念じ、心

を込めて幸多き一年を祈念致します。旧年中は  
神社関係者の皆様にご厚誼を賜り、厚く感謝申  
上げます。

近年、「この国」という言い方が幅を利かせ  
ています。閣僚や自由民主党の国会議員でさえ、  
「この国」という言葉を多用します。今や違和  
感を覚える人も少ないのかもしれませんが、私  
はこの語句を聞くたびに戸惑いを覚え、自分の  
国を(無意識のうちに)相対化させることへの弊  
害を案じます。

日本は一体いつから「その国・あの国・この  
国」と、人差し指で指示される国になったので  
しょうか。父祖伝来の郷土、その集合体として  
先人から継承してきた日本は、我が命と人格を  
育んでくれた「我が国」があるはずです。かけ

がえのない「我が国」の独立と家族の安寧を願っ  
て一命を捧げられた御霊が、靖國神社に眠ら  
れているのではないのでしょうか。国難に殉じられ  
た方々が一命を捧げてまでも各々の持ち場に向  
かわれたのは、まさに「祖国」を想う心からで  
あり、「この国」ではなかったはずで

私達は家族や地域、学校や職場など、多くの  
組織や共同体に属しています。夫や妻、あるい  
は親子や同僚が「そもそもあの人は…」この  
家は…「あの学校は…」その地域は…」といっ  
た指示語を敢えて使う時、多くの場合は自らと  
距離を置きたい時や、批判的な立場を取る時に、  
このような指示語が使われます。

もし自民党の主たる構成員である議員が「こ  
の党は」と、政党と自らに距離のあるかのよう  
な突き放した言葉を使い続けたら、国民の皆さ  
んは果たして自民党を支持し、力を与えようと  
思っ下さるでしょうか。社長や役員達が「こ  
の会社」と、組織と経営責任を切り離すような  
物言いが続けた先に、会社の発展や消費者の信  
頼はあるのでしょうか。

私達は日頃、「我が家では」「ウチの子は」「私  
達の会社では」と帰属意識を明確にした言葉を  
使うことよって、自らが属する組織や地域へ  
の愛着や情を示すと同時に、自らの立ち位置や  
責任を明らかにしています。子供達が運動会で  
「赤組ガンバレ!」「白組フレイフレイ」と躍起  
になるように、自らが主体的な構成員だと認識

するからこそ、「その発展のために尽くそう!」  
と努力する気持ちや誇りが育まれるような気が  
します。

私達民族の食習慣は和食であり、数ある選択  
肢の一つにすぎない日本食ではありません。言  
語の一つと相対化する「日本語」ではなく、私  
達の母語は「国語」であり、日本史は本来私達  
にとって「国史」と言うべき、民族が全力で紡  
いできた命の系譜であるはずで

父祖伝来の国土や文化的集積を持つ「我が  
国」を一般的名詞として相対化させ、自らのア  
イデンティティと国家に距離を置くかのような  
言葉遣いが蔓延することに、果たして国家弱体  
化の政治的意図はないのでしょうか。自らが地  
域や国家の未来を担うという気概なき言葉遣い  
が、内外の難局を乗り切らねばならない現在の  
日本にとって、果たして健全な風潮なのかどう  
か。少し冷静になってみることも必要かもしれ  
ません。

自らが発する一語一句に魂や哲学を込める  
「言霊」という素晴らしい言葉を、先人は遣  
言霊幸う国(言葉が持つ  
霊的な力が幸福をもたら  
す国)に生まれし国民で  
あります。温かく、主体  
性のある言葉を使ってい  
きたいものです。



# 平成三十年度 支部祭式助教研修会

【主催】 島根県神社庁研修所

【期 日】 平成三十一年一月二十六日(土)～二十七日(日)(二泊二日合宿  
午後十二時より受付)

【会 場】 『島根県神社庁』島根県出雲市大社町杵築東二八六番地  
※宿泊は民宿『樅家』

【目 的】 支部祭式助教の研鑽と祭式指導者養成をはかるため。

【参加資格】 支部祭式助教、その他今後祭式指導者として適任と支部  
長が認め推薦する者。

【募集人員】 二〇名程度予定  
各支部原則一名の参加を奨励します。

※支部二名以上の参加を希望の場合、申込締切時点での  
参加状況により、参加可能であればご連絡致します。  
(二名以上参加希望の場合は、優先順位を記入願います)

【申込方法】 研修申込書

【提出書類】 平成三十一年一月十五日(火)までに神社庁必着で願ひし  
ます。

【必要経費】 七、〇〇〇円

※別途教本代 申し込みによる教科書代金。

※同封振込用紙にて申込時に納付下さい。

【準備品】 研修会開催までに下記の通り準備して下さい。

## 装束類

- 白衣 ○白袴 ○白足袋 ○笏(女子はボンボリ)
- 白緒草履一足(下履) ○白手ぬぐい(白ハンカチ)
- ※白足袋・白緒草履は神社庁で購入することも出来ます。

## 教科書

- 平成二十二年改訂版 神社祭式同行事作法解説(平成  
二十四年改訂四版)
- 一、九四四円
- ※平成二十二年改訂版以前のものは内容が大幅に変  
わっておりますので、必ず改訂版をご用意下さい。

- 平成二十年改訂版 神社祭式関係規程  
(平成二十四年改訂五版)
- 一、〇八〇円

※平成二十年改訂版以前のものは内容が大幅に変わ  
っておりますので、必ず改訂版をご用意下さい。

- 新神社祭式行事作法教本(沼部春友・茂木貞純 編著)
- 三、〇二四円

- 寝間着、歯ブラシ等、合宿に必要と思われる物。
- 講習内容については、講師先生と相談の上決定します。

- ・講師先生に質問事項があれば、別紙『質問用紙』に記  
入の上、申込書に同封下さい。
- ・不明な点は神社庁までご連絡下さい。

## その他

島根県神社庁 〒六九九一〇七〇一  
所在地 島根県出雲市大社町杵築東二八六番地  
TEL 〇八五三一五三一二一四九  
FAX 〇八五三一五三一二五八二

# 初任神職研修

【主催】 鳥根県神社庁研修所  
【期 日】 (前期) 平成三十一年二月二十三日(土)～二十四日(日)  
(後期) 平成三十一年四月十三日(土)～十四日(日)  
※四日間研修を右二日間ずつ分割実施する。

【会場】 『鳥根県神社庁』鳥根県出雲市大社町杵築東二八六番地  
神社本庁研修規程に基づき、新たに任用された神職に対し、神社本庁・神社庁の組織を明確にせしめ、本庁包括下の神職としての自覚と連帯感を養う。

【目的】 神職任用後五年以内に修了しなければならない必修研修です。

※参考 神社本庁総合研究所研修規程施行細則 第二条三号

【参加資格】 階位を有し、昭和五十年七月一日以降に宮司(代務者)・祢宜・権祢宜・主典などに任用された者

【募集人員】 二十名予定

### 【申込方法】

○鳥根県神社庁研修所入所申込書 ○履歴書  
○書籍申込書

※申込内容は各自で把握出来るようにコピー等、控えておいて下さい。

○角三封筒(B5サイズの封筒)  
※一四〇円切手を貼付し、本人の住所・氏名を記入して下さい。

### 【申込締切】

平成三十一年一月十八日(金)までに神社庁必着でお願いします。

### 【入所許可】

入所申込者に対して書類選考を行い、入所許可を通知します。

※なお、入所許可の通知に併せて『研修生名簿』、『研修生活の葉』を送付します。

### 【必要経費】

研修費 三〇,〇〇〇円  
教科書代 申し込みによる教科書代金

### 【準備品】

研修開催までに左記の通り準備して下さい。

### 【装束類】

○白衣 ○白袴 ○白足袋 ○寝衣用白衣(※清潔な作務衣でも可)

○笏(女子はボンボリ) ○白緒草履二足(上履・下履)  
○白手ぬぐい(白ハンカチ)

### 【辞書】

○白足袋・白緒草履は神社庁で購入することも出来ます  
○国語辞典 ○古語辞典 ○漢和辞典(電子辞書可)

当研修は合宿制につき、左記期日の宿泊については神社庁で指定する宿泊施設に合宿して戴きます。なお、前日宿泊については神社庁では斡旋しません。各自で確保願います。

宿泊の詳細については、入所許可通知の際に改めて通知します。

### 【合宿期日】

二月二十三日(土) 及び 四月十三日(土)

研修科目	時限	研修科目	時限
神宮史概説	3	神社本庁憲章	3
敬神生活の綱領	3	神社本庁史(神社庁史)	5
神社実務	5	祭祀関係実技	3
古代出雲の神話と歴史	3		

### 【その他】

・研修期間中の欠席は一切認めません。  
・不明な点は神社庁まで連絡して下さい。

鳥根県神社庁 〒六九九一〇七〇-一  
所在地 鳥根県出雲市大社町杵築東二八六番地  
TEL 〇八五三一五三一二一四九  
FAX 〇八五三一五三一二五八二

神社庁神殿祭儀

去る十一月十二日(月)神社庁神殿において平成三十年島根県神社庁例祭並びに新嘗祭が斎行された。角河和幸庁長以下役員、支部長並びに総代会代議員、指定団体長らが参列した。祭典奉仕者は左の通りである。

齋主 忌部正孝副庁長  
祭員 今井昭紀(安来)  
野上郁子(那賀)  
坪内 互(平田)

森 眞史(出雲)  
遠藤裕之(八束)  
祝松 貢(平田)



遷座祭紹介

H30年11月9日 いな た じん じゃ  
稲田神社(遷座祭)  
仁多郡奥出雲町 宮司 石原道夫



神社庁職員異動



新任 録事 宮里 慎二 郎  
主任 石崎 彰 矩  
退任 主任 石崎 彰 矩

(平成三十年十二月二十八日付)

至らぬ点多々あることと存じますが、日々努力し皆様のお役に立てるよう頑張りますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願致します。

神社庁長辞令

去る十一月九日(金)、神道青年協議会(会長 横山陽之)、女子神職会(会長 田中恵子)合同で神社庁清掃奉仕が行われた。今回は神社庁の例祭を前にしての清掃となった。  
当日は強風も吹いており、落ち葉を拾う作業に苦勞する場面もあったが、参加した会員はそれぞれの持ち場に分かれて日頃の感謝を込めて丁寧な清掃を行った。



清掃奉仕

大社國學館入学案内

詳細は直接大社國學館までお問い合わせ下さい。

《所在地・照会先電話番号》

大社國學館

〒699-0701 島根県出雲市大社町杵築東283  
電話 0853-53-2020

《募集人員》

普通課程Ⅱ類 (本科生) 15名  
同 (選科生) 若干名  
予 科 (別科生) 若干名

《入学試験・内容》

- 第1次 平成31年 2月20日 (水)
  - 第2次 平成31年 3月20日 (水)
  - 第3次 平成31年 4月10日 (水)
- 筆記試験 (国語・国史・作文) 及び面接

《出願手続締切》

- 第1次 平成31年 2月15日 (金)
- 第2次 平成31年 3月15日 (金)
- 第3次 平成31年 4月 5日 (金)

# 神職任免

(平成30年12月1日)

任	任	鎮	兼	職	氏	名
30	発	八	本	本	修	二
・	令	幡	務	務	修	二
12	月	宮	務	務	二	修
・	日		職	職	二	二
1		益	名	名	二	二
		田	名	名	二	二
		市	名	名	二	二
		匹	名	名	二	二
		見	名	名	二	二
		町	名	名	二	二
		澄	名	名	二	二
		川	名	名	二	二
			名	名	二	二
		本	名	名	二	二
		務	名	名	二	二
		務	名	名	二	二
		職	名	名	二	二
		名	名	名	二	二
		修	名	名	二	二
		二	名	名	二	二
		修	名	名	二	二
		二	名	名	二	二
		二	名	名	二	二

# 庁務日誌

(平成30年10月～12月)

- 10月5日 広報委員会
- 10月7日 島根県靖國英霊慰霊大祭 於 祖霊社(勝部副庁長参列)
- 10月16日 神社庁安来支部総会 於 安来さぎの湯荘 齋木能義支部長出席
- 10月17日 大社國學館大祭 於 大社國學館(後藤理事参列)
- 中国四国地区宗教法人実務研修会 於 松江テールサ(内田貞文宮司、金築参事、和田主事出席)
- 10月18日 宮司辞令交付式 於 神社庁(勝部副庁長出席)
- 10月23日 松江護國神社例大祭 於 松江護國神社(岸理事参列)
- 10月24日 定例評議員会 於 本庁(角河庁長、勝部副庁長、木佐総代会長、金築参事出席)
- 10月25日 島根県敬神婦人会出雲部会総会 於 由志園(宮能理事出席)
- 10月31日 臨時総務委員会
- 11月7日 中国地区神社庁職員研修会 於 広島(金築参事、和田主事、石崎主事出席)
- 11月9日 庁舎清掃奉仕(神青協・女子神職会)
- 11月10日 稲田神社奉祝祭 於 奥出雲町稲田神社(本庁使勝部副庁長、随員石崎主事)
- 宮間孝夫千葉県神社庁顧問の長老を祝う会 於 ホテルニューオータニ幕張(角河庁長出席)
- 11月11日 祭祀委員会
- 11月12日 神社庁例祭 於 神社庁(斎主 忌部副庁長)
- 11月16日 教化委員会
- 11月17日 出雲大社神迎祭 於 出雲大社(岸理事参列)
- 11月18日 出雲大社神在祭 於 出雲大社(岸理事参列)
- 11月20日 総務委員会
- 11月21日 神社庁システム説明会 於 岡山県(金築参事、和田主事出席)
- 11月23日 出雲大社秋穀祭 於 出雲大社(岸理事参列)
- 11月26日 神社総代会出雲部会理事会
- 11月27日 天皇陛下御即位30年御代替奉祝委員会設立総会 於 東京グランドプリンスホテル(忌部副庁長出席)
- 島根県敬神婦人会総会 於 江津地場産センター(篠田理事出席)
- 11月29日 全国教化会議 於 本庁(岸教化委員、和田主事出席)
- 12月6日 正・副庁長会

12月7日 役員会  
身分選考委員会  
階位検定講習会企画運営委員会

12月18日 広報委員会  
御用納祭

## 新任神職紹介



白 石 菜 穂 子  
しら いし なほこ

〔生年月日〕昭和五十一年十月二十八日  
〔住所〕大田市大田町大田イ七五九一二  
〔奉職神社〕八幡宮 権祢宜  
神邊神社 祢宜

〔就任年月日〕平成三十年十月一日  
〔趣味・特技〕神楽鑑賞  
〔ひとこと〕未熟者ですが誠心誠意ご奉仕させていただきます  
存じます。ご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。

## 神職帰幽

隠岐郡隠岐の島町 東山神社 宮司 吉田 侑  
平成三十年十二月七日 享年八十三歳  
邑智郡美郷町 松尾山八幡宮 宮司 三上 邦 彰  
平成三十年十二月十九日 享年七十四歳  
謹んで哀悼の意を表します。  
島根県神社庁長 角 河 和 幸

## 平成30年度

## 島根県敬神婦人会総会

島根県敬神婦人会(会長 千家礼子)総会が十一月二十七日(火)、江津市 島根県石央地域地場産業振興センターで開催された。来賓には、神社庁長代理で篠田範雅理事、支部長十三名が出席し、全体で百三十名の参加となった。

総会に続いての講演では、大分県の鷹鳥屋神社の矢野大和宮司が「笑って元氣く日本人の財産」と題して講演した。自然の偉大さと四季をいただくありがたさ、また、その中で暮らしていること、ユーモアを交えた矢野氏の講演に参加者は終始笑顔に包まれた。



古文書講読

「卯五月」(四)

慶応三年丁卯五月に、津和野藩の寺社奉行から出された神職に対する「覚書」である。

この覚え書きによって一村一社の合祀が進められた。  
益田市白上町 八幡宮(宮司) 青木 淳

【判読文】

皇國の神号社号ニ相改め申すべく  
猶又佛像を供え祭り来たり候類も  
これ有り候間 右の類は早々神体  
改め替え申すべく候事  
但し裁許状始め 神社帳御改め替え  
に相成り候間 取り調べの上早々

諸社に於いて祭礼の時 天蓋など取り飾り  
候義 並びに八旗ト相唱へ天笠旗備え来  
たり  
候処已来差し止められ候間 以後は  
神社江相應の品献備致すべく候事  
諸社祭礼は勿論平常ニても

何事ニ限らず聊か 筋これ有る  
筋はその願主より申し 神龜伺い  
と申す旧習これ有り候処 全躰  
神のお告げヲ乞ひ奉り候義は容易  
ならざる事ニ付已来  
御上も常例御祭礼始め神龜

【口語訳】

皇国の神号、社号に改め申すよう  
なお又佛像を供え祭つて来たものも  
あります このようなことは早く神体を  
改め替えます事  
但し(吉田家の)裁許状を始め神社  
帳は  
御改め替になりましたので取り調べ  
の上早く

- 一 届け出づべく候事
- 一 諸社に於いて祭礼の時 天蓋など取り飾り候義 並びに八旗ト相唱へ天笠旗備え来たり
- 一 候処已来差し止められ候間 以後は神社江相應の品献備致すべく候事
- 一 諸社祭礼は勿論平常ニても

- 一 何事にも限らず少しわけある筋はその願主より申し神龜伺いと申す旧習がありますか 全体に神様のお告げを乞うことは容易ではない事なので今後も御上もふだんのお祭を始め

# 开社☆ガール通信

## 忌部神社と石神様巡り

今回の参加人数はなんと十八名。みんなでワイワイと忌部の神社を巡りました。

### ☆忌部神社：松江市東忌部町957

最初に訪れたのは忌部神社です。ここでは和田宮司と祢宜を務める息子さんを迎えてくださいました。

徒歩でなが〜い階段に挑戦するメンバーもあり、各々参拝した後、拝殿の中で和田宮司のお話を聞かせていただきました。

主祭神は天照大神、天太玉神、天児屋根神ほか二十二柱で、このうち天太玉神が古来祭った神だろうとのことです。

忌部の周辺には勾玉や管玉を作る工房跡があり、すぐ隣の玉造と合わせてこのあたり一帯で「玉」を作っていたそうです。神社所蔵の文化財には勾玉をはじめ、管玉、丸玉、硝子玉、玉磨

き砥石などが多数。また玉だけではなく、材木や布なども朝廷に献上していたとのことです。

そもそも

「いんべ」は「齋部」と書

き、『神聖な場所、結界の場所』という意味があるのが、いつの間にか「忌」の字になってしまったということでした。神社の御神紋は「三重亀甲に「齋」の字。こちらにもともとの字が使われています。

他にも、この地方には自生している県内NO.2の大きさの「イチイガシ」の事や、忌部の主な神社のご祭神として忌部神社が元は忌部の総社として「大宮神社」という名前だったのが、明治四十四年、一村一社として式内村社「久多美神社」などを合祀したことなどを教えていただきました。



社☆ガールの相次ぐ質問にも一つ一つ丁寧に答えいただきました。

### ☆一崎石野宮神社：松江市西忌部町

次に訪れたのはこちら。ここは狛犬はあれど、社殿が無く、ご神体の石神様だけがあるという神社です。うっそうとした感じの中、参道を登ってみると高さ1.5m、周囲3.6mのご神体が。

ご祭神は大国主命。この石神様には大国主命が腰かけたという伝説が残っているのだそうです。例祭は十月五日で、このお祭りは忌部神社さんが務めておられるのだとか。和田宮司によると、忌部神社の境外社という訳ではなく、由来などははっきり分からないとのことです。

みんな、その迫力に圧倒されつつ参拝させていただきました。



支部だより

大晦日の参道に路灯、境内をライトアップ

飯石支部 由來八幡宮 宮司 景山 健

昨今一部で好評のNHKテレビ「鶴瓶の家族に乾杯」の番組で(十月二十二日放送)突然に鶴瓶が当宮に現れた。鶴瓶のせいかわ見高い最近の風潮からか、遠く県外からご参拝の方や境内におみえになる方があります。

由來八幡宮は、源頼朝公が今から八百年前出雲地方の八ヶ所に鶴岡八幡宮から勧請鎮祭せしめた所謂、出雲八社八幡の第四社です。

ところが、ここには既に多倍神社が存在していました。ここには既に多倍神社が存在し相殿に鎮祭されています。

この里の人達は稲作の業を授かった大國主命の徳を忍び今日まで五百年にも亘って

続いているのが「頭屋祭」で、「注連おろし」から始まる「頭屋祭」

は、十一月の一連の例祭行事として島根県無形民俗文化財に指定され「名」を単位とした稲作信仰の姿を今に伝えるもので全国でも希有とされています。

有とされています。



一の鳥居から石段へ



文化財大杉へのライトアップ



石段に設けられた路灯

の「頭屋祭」を支えてきた先人達の絶妙な仕組みについてはまたの機会に譲るとして、前説が長くなりましたが本題の頓原公民館の奉仕活動を紹介します。

頓原公民館(石川隆館長)は地域振興活動の一環として、大晦日の夜から初詣での参拝者の便宜を考え、一の鳥居から境内に至る六十段と二十段の石段に路灯を設け参詣者の足下を照らす作業を六年前から続けてきました。厳寒の中縦三十七センチ横十五センチ四方の籠をビニールで包み、電池を入れたローソク型の灯りを何れも手作業で石段の両側に設けています。

そしてまた、境内に聳ゆる文化財の千年杉にライトアップをはかり幽玄の世界を演出し雪の年の夜景はまた別格です。

そしてまた、境内に聳ゆる文化財の千年杉にライトアップをはかり幽玄の世界を演出し雪の年の夜景はまた別格です。

そしてまた、境内に聳ゆる文化財の千年杉にライトアップをはかり幽玄の世界を演出し雪の年の夜景はまた別格です。

そしてまた、境内に聳ゆる文化財の千年杉にライトアップをはかり幽玄の世界を演出し雪の年の夜景はまた別格です。

編集後記

平成最後の年を迎えた。この三十年間、戦争こそ無かったが、元号通り「平らか」であったとは到底思えない。自然災害、地下鉄サリン事件などの悪質事件、経済界における大変動など、激動の時代であったとも言える。

天皇陛下は、この激動の中を皇后さまと共に、常に国民の苦楽に寄り添いつつ、誠心誠意お務めになった。御譲位には少なからず驚いたが、陛下のご高齢・ご労苦を考えれば、深慮の末のご決断であったと思う。

ある新聞の世論調査によれば、「特に意義深いと思う活動」では、「地震や水害などの被災地訪問」「国際親善のための外国訪問」「戦没者慰霊のための戦跡地訪問」の順であった。報道の量が少ない「国の安寧を祈るなどの宮中祭祀」が四位に入っている。こうした項目以外にも、お務めは多岐にわたるものであったろうと思うと、ご労苦が偲ばれる。

誕生日のご会見では、「平成が戦争のない時代として終わろうとしていることに、心から安堵しています」と述べられた。「新しい時代」が、新元号のもと、平和でより良き時代であるよう願わずにはいられない。(長)

島根県神社庁報(第三四一号)  
発行日 平成三十一年一月十五日  
発行者 島根県神社庁  
編集 広報委員会  
委員長 勝部 和承 委員 長谷川正矩  
副委員長 青木 淳 委員 江角 恵